

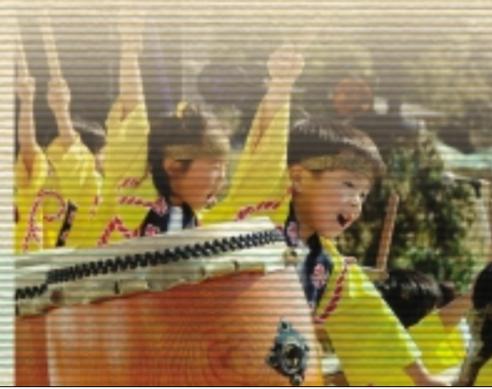
人と緑と弥生の歴史が結び合う
笑顔あふれる「わ」のふるさと

みんなの 吉野ヶ里 未来計画

吉野ヶ里町総合計画



概要版



ご挨拶



「人と緑と弥生の歴史が結び合う
笑顔あふれる“わ”のふるさと」の
実現を目指して

吉野ヶ里町は、平成18年3月1日の合併により誕生
したばかりの「子ども」です。

～子どもには無限の可能性がある～といわれています。

私は、町長に就任以来、美しい自然や吉野ヶ里遺跡をはじめとする貴重な歴史・文化資源などの本町が有する特性・資源から、秘められた可能性を日々肌で感じてきました。

そして、その特性や資源を活かすことが多様な吉野ヶ里らしさの創造につながり、そこから発展への可能性は無限の広がりを見せるものと確信しています。

今日、少子高齢化の急速な進行や地方分権の推進など、自治体を取り巻く様々な環境は一層厳しさを増しており、地域には自らの責任と決定による個性的で自立したまちづくりが求められています。

このような状況のなか、これからのまちづくりで最も重要なポイントを住民や民間との「協働」と考え、この計画は本町に関わるすべての人々の共通目標としての役割を重視し策定しました。

本町の可能性や発展性を引き出すには、町民の皆さんをはじめとした様々な人々の力が必要です。

みんなで未来の吉野ヶ里をつくっていくという想いを込め、『みんなの吉野ヶ里未来計画』と名付けたこの計画を皆さんと共に実行し、将来像「人と緑と弥生の歴史が結び合う笑顔あふれる“わ”のふるさと」を実現できることを願います。

平成20年3月

吉野ヶ里町長 **江頭 正則**



計画の役割

「総合計画」とは、地方自治法第2条第4項において基本構想の策定が義務づけられている、すべての行政活動の基本となる自治体の最上位計画です。本計画は、こうした位置づけを基本に、次のような役割を持つ計画として策定したものです。

吉野ヶ里町民にとって

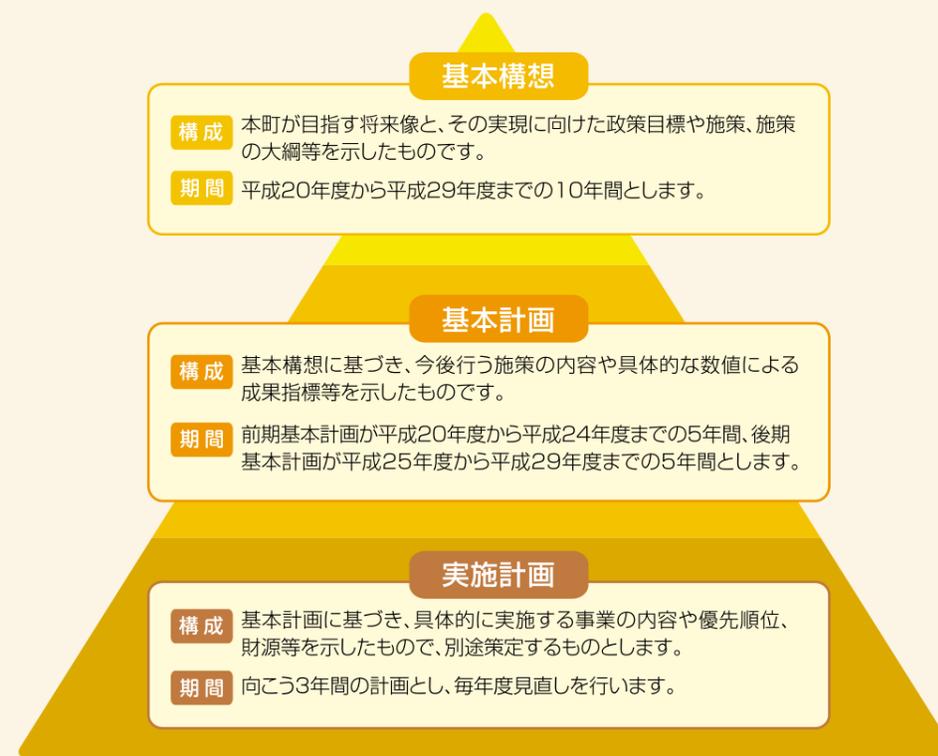
まちづくりに参画・協働するための共通目標

吉野ヶ里町行政にとって

自立したまちづくりを進めるための経営指針

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。



まちづくりの
基本原則と将来像
..... 03

政策目標と施策
..... 05

人口の目標と
土地利用の方針
..... 07

基本計画
人にやさしい
よしのがり
..... 09

基本計画
快適で安全・安心な
よしのがり
..... 11

基本計画
人と歴史・文化が輝く
よしのがり
..... 13

基本計画
活力とにぎわいあふれる
よしのがり
..... 15

基本計画
定住と交流を育む
よしのがり
..... 17

基本計画
共につくる自立した
よしのがり
..... 19

重点プロジェクト
..... 21

吉野ヶ里町を、
笑顔あふれるまちに
しよう！



まちづくりの基本原則と将来像

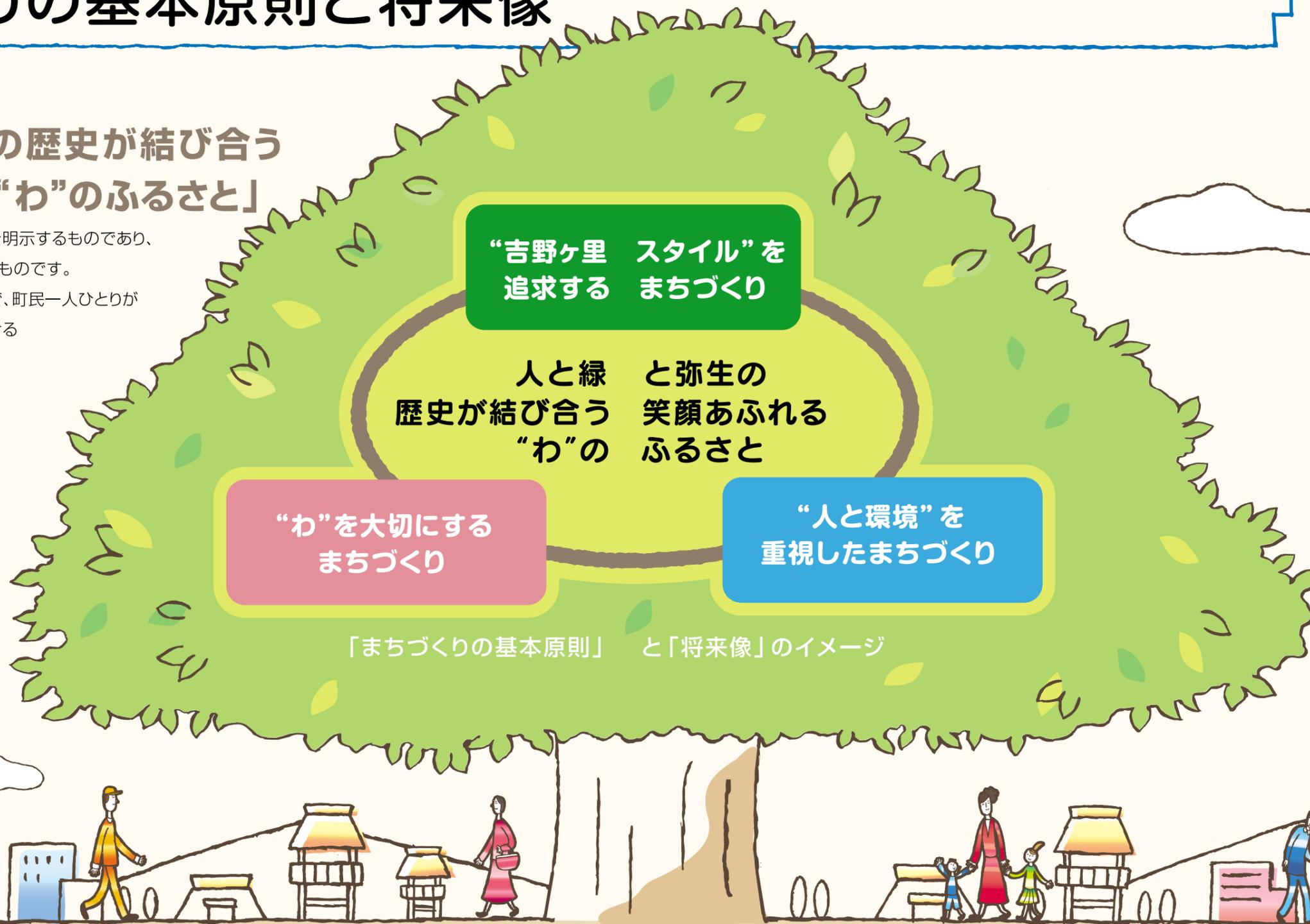


将来像

「人と緑と弥生の歴史が結び合う 笑顔あふれる“わ”のふるさと」

将来像は、本町が今後目指す姿を明示するものであり、
これからのまちづくりの象徴となるものです。

優れた自然環境・歴史環境の中で、町民一人ひとりが
常に笑顔でいきいきと暮らしていける
ふるさとを目指します。



まちづくりの基本原則と将来像

まちづくり
の基本原則

原則1 “吉野ヶ里スタイル”を 追求するまちづくり

本町の特性・資源を最大限に生かし、教育や文化から環境、
福祉、産業、人材、そしてまちづくりの仕組みに至るまで、多
様な“吉野ヶ里スタイル”を創造し、全国・世界に向けて発信
するまちづくりを進めます。

原則2 “人と 環境”を 重視 したまちづくり

子どもから高齢者ま
らしを尊重した、生活者
環境保全を基本に、優れ
たまちづくりを進めます。

原則3 “わ”を 大切にするまちづくり

人と人、地域と地域、町民と行政との連携や結びつき、交流を大
切に守り育て、多様な主体が融和し、互いに助け合い、協働するまち
づくりを進めるとともに、これを原動力に、地方分権時代にふさわし
い自立したまちづくりを進めます。

政策目標と施策



将来像の実現に向け、新たなまちづくりの政策目標(政策の柱)と施策(政策目標の下に展開する施策)を次のとおり定めます。

政策目標 1

P09

人にやさしいよしのがり

だれもが健康で生きがいを持って、安心して暮らすことができる、人にやさしい健康福祉環境づくりを進めます。

- 健康づくり・医療体制の充実
- 地域福祉の充実 ●子育て支援の充実
- 高齢者支援の充実 ●社会保障の充実
- 障がい者支援の充実



政策目標 2

P11

快適で安全・安心なよしのがり

だれもが住み続けたいくなる移り住みたくくなる快適・安全・安心な生活環境づくりを進めます。

- 環境自治体の形成
- 上水道の充実 ●下水道の充実
- 廃棄物処理等環境衛生の充実
- 公園・緑地の整備
- 消防・防災の充実
- 防犯・交通安全の充実



政策目標 3

P13

人と歴史・文化が輝くよしのがり

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる、生涯学習社会の形成を進めるとともに、文化の薫り高いまちづくりを進めます。

- 学校教育の充実 ●生涯学習社会の形成
- スポーツの振興 ●歴史・文化の継承と創造
- 青少年の健全育成 ●国内外との交流活動の促進



政策目標と施策



政策目標 4

P15

活力とにぎわいあふれるよしのがり

活力とにぎわいあふれる産業の育成を進めます。

- 観光の振興 ●農林業の振興
- 商業の振興 ●工業の振興
- 雇用対策・勤労者福祉の充実
- 消費者対策の充実



政策目標 5

P17

定住と交流を育むよしのがり

定住と人・物・情報の交流を促進する便利で安全な都市基盤づくりを進めます。

- 土地の有効利用
- 市街地の整備 ●住宅施策の推進
- 道路・交通網の充実 ●情報化の推進
- ダム関連事業の推進



政策目標 6

P19

共につくる自立したよしのがり

あらゆる分野における人と人、地域と地域、町民と行政の結びつきを重視するとともに、町民の視点に立った行財政改革を推進します。

- 男女共同参画の促進
- 人権の尊重 ●コミュニティの育成
- 協働のまちづくりの推進
- 自立した自治体経営の推進



人口の目標と土地利用の方針



人口の目標

微増傾向での推移を目指し、平成29年度の総人口の目標を、**17,000人**と設定します。

人口・世帯の目標

■ 総人口・年齢階層別人口・総世帯数・一世帯当人数 (単位:人、%、世帯)

項目	年	平成17年	平成24年	平成29年
総人口		16,100	16,500	17,000
年少人口(14歳以下)		2,630(16.3)	2,580(15.6)	2,460(14.5)
生産年齢人口(15~64歳)		10,449(64.9)	10,390(63.0)	10,490(61.7)
老年人口(65歳以上)		3,021(18.8)	3,530(21.4)	4,050(23.8)
総世帯数		5,169	5,610	6,050
一世帯当人数		3.11	2.94	2.81

注)平成17年は実績値。目標値は、人口推計をもとに本町の将来を展望して設定したものであり、10人及び10世帯単位としている。

土地利用の方針

本町の一体的・持続的発展に向けた合理的かつ計画的な土地利用を推進し、将来像を効果的に実現するため、2つの拠点と3つのゾーンを設定し、その基本的な整備方針を次のように決めました。

1 2つの拠点の整備方針

◎生活拠点

三田川庁舎及び東脊振庁舎を中心とした地域を「生活拠点」として位置づけ、行政拠点機能をはじめ、交通拠点機能や教育・文化機能、保健・福祉機能など、生活の拠点としての多様な機能の強化を図ります。

◎観光・交流拠点

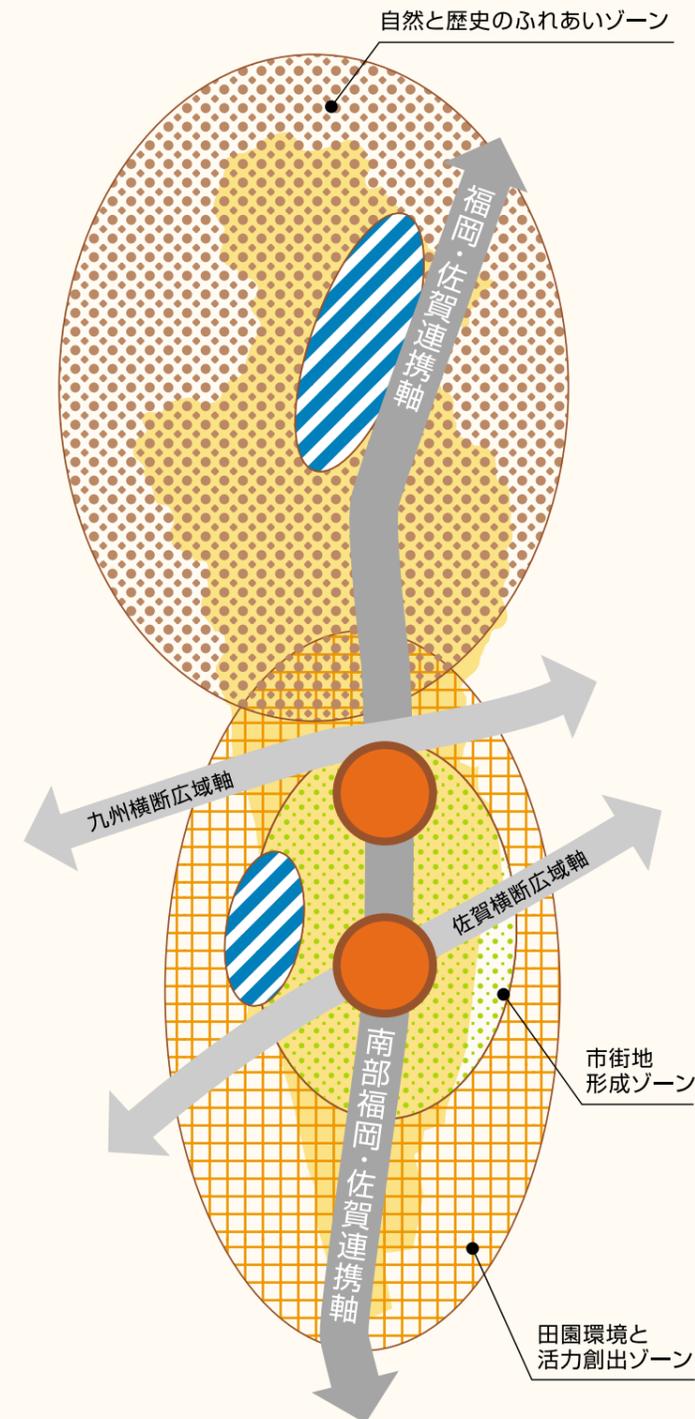
吉野ヶ里歴史公園

吉野ヶ里歴史公園を「観光・交流拠点」として位置づけ、整備及び観光・交流機能の強化を国・県に働きかけていくとともに、本町の観光・交流の核として一層活用していきます。

五ヶ山ダム水源地域

五ヶ山ダム水源地域を「観光・交流拠点」として位置づけ、観光基盤の整備を計画的に進め、都市と農村との交流拠点として活用していきます。

土地利用方針イメージ図



凡例

- 広域交流軸
- 生活拠点
- 観光・交流拠点
- 自然と歴史のふれあいゾーン
- 田園環境と活力創出ゾーン
- 市街地形成ゾーン

2 3つのゾーンの整備方針

◎自然と歴史のふれあいゾーン

町北部の森林及び丘陵地からなる地域を「自然と歴史のふれあいゾーン」として位置づけ、都市との交流空間として活用していくとともに、快適でゆとりある居住空間の整備を進め、地域の活性化に努めます。

◎田園環境と活力創出ゾーン

町南部の平野部からなる地域を「田園環境と活力創出ゾーン」として位置づけ、産業立地機能の充実、優良農地の保全・活用、生活環境の整備等を進め、雇用の安定・確保と活力の創出、工業・農業環境と調和した快適で魅力ある居住空間の整備を進めます。

◎市街地形成ゾーン

「生活拠点」を核に、主要道路・交通網が交差し、公共施設や商業施設、住宅等が集積する地域を「市街地形成ゾーン」として位置づけ、環境との共生に配慮した都市基盤整備を進めるとともに、土地の高度利用による新たな住宅地の形成誘導や商業機能の充実等を進め、良好な住環境の確保と定住・移住の促進、にぎわいのある市街地環境の創出に努めます。

基本計画 (人にやさしいよしのがり)



基本計画

政策目標の下に展開する施策の方針や基本的な施策の内容をそれぞれ次のとおり定めます。

人にやさしいよしのがり

① 健康づくり・医療体制の充実

すべての町民が生涯を通じて元気で幸せに暮らすことができるよう、特定健康診査等実施計画に基づき、また、健康増進や食育に関する総合的な指針づくりのもと、体系的な保健サービスを推進するとともに、医療ニーズの高度化・多様化に対応するため、地域医療機関との連携の充実を進めます。

1. 健康づくり推進体制の整備と指針の策定
2. 町ぐるみの健康づくり活動の促進
3. 食育の推進
4. 健康診査・指導等の充実
5. 母子保健の充実
6. 精神保健福祉の充実
7. 地域医療体制の充実

② 地域福祉の充実

すべての町民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して暮らせるよう、地域福祉計画に基づき、地域福祉体制の整備を進めます。

1. 地域福祉に関する指針の策定
2. 福祉サービスを利用しやすい環境づくり
3. 福祉サービス・担い手の充実
4. 町民総参加の支え合う地域づくり
5. ユニバーサル・デザイン*のまちづくり

*はじめからすべての人が使いやすいように施設や建物・空間などをデザインすること

③ 子育て支援の充実

本町で子どもを育てたい、育ててよかったと思えるまちづくりに向け、次世代育成支援行動計画に基づき、多面的な子育て支援施策を総合的に推進します。

1. 子育て支援に関する指針の充実
2. 地域における子育て支援の充実
3. 要保護児童等への取り組みの推進
4. 職業生活と家庭生活との両立の支援
5. 子どもと母親の健康の確保
6. 教育環境の整備
7. 子育てを支援する生活環境の整備
8. 子どもの安全確保



④ 高齢者支援の充実

すべての高齢者が尊重され、健康で生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けることができるよう、高齢者保健福祉計画及び佐賀中部広域連合による介護保険事業計画に基づき、介護予防を中心とした各種施策を総合的に推進します。

1. 高齢者支援推進体制の整備と指針の充実
2. 高齢者保健福祉施策の推進
3. 予防給付・介護給付の実施
4. 地域支援事業の推進

⑤ 障がい者支援の充実

障がいのある人が地域社会の一員として自立し、安全で安心して生活できるよう、障がい者基本計画及び障がい福祉計画に基づき、新たな事業体系に基づく各種施策を総合的に推進します。

1. 障がい者支援推進体制の整備と指針の充実
2. 啓発・広報の推進
3. 療育・教育の充実
4. 雇用・就業の促進
5. 保健・医療の充実
6. 社会参加の促進
7. 地域での生活支援
8. 総合的な自立支援システムの定着

⑥ 社会保障の充実

町民が健康で文化的な生活を維持し、老後に不安のない人生を送ることができるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

1. 生活困窮者への適切な対応
2. 国民健康保険事業の健全化
3. 後期高齢者医療制度の適正な運営
4. 国民年金制度の啓発



■ 成果指標 (人にやさしいよしのがり)

指標名	単位	平成18年度(実績)	平成24年度(目標)
保健・医療サービスや施設整備の状況に関する町民の満足度	%	38.6	↑
保育・子育て環境に関する町民の満足度	%	28.2	↑

注) 町民の満足度は、住民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合

基本計画 (快適で安全・安心なよしのがり)



快適で安全・安心なよしのがり

① 環境自治体の形成

内外に誇りうる特色ある環境自治体の形成に向け、総合的な指針づくりのもと、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入を積極的に進めます。

1. 環境自治体の形成に向けた指針の策定
2. 行政の率先的な環境保全活動の推進
3. 環境教育、啓発活動の推進と実践活動の促進
4. 自然環境・景観の保全
5. 水質汚濁等環境問題への対応
6. 美しい景観づくり

② 上水道の充実

快適な町民生活に欠かせない安全・安心な水の安定供給に向け、関係機関との連携のもと、上水道事業及び簡易水道事業の充実に努めます。

1. 上水道事業の充実促進
2. 簡易水道事業の充実

③ 下水道の充実

美しく快適な居住環境づくりと河川等の水質保全を一層進めるため、町全域における污水处理施設の早期整備及び加入・普及促進に努めます。

1. 公共下水道事業の推進
2. 農業集落排水施設の適正管理
3. 合併処理浄化槽の設置促進
4. 下水道事業の健全運営
5. 下水処理水及び下水道汚泥の有効活用

④ 廃棄物処理等環境衛生の充実

循環型社会の形成に向け、一般廃棄物処理基本計画に基づき、広域的なごみ・し尿処理体制の充実を進めながら、3R運動*を促進します。

※リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)運動

1. ごみ処理・リサイクル体制の充実
2. 3R運動の促進
3. し尿処理体制の充実
4. 葬祭公園整備の検討・推進



⑤ 公園・緑地の整備

スポーツ・レクリエーションの場、いこいの場、子どもの遊び場の確保と防災機能の向上、花と緑に包まれた快適な環境づくりに向け、緑の基本計画の策定のもと、公園・緑地の整備及び緑化を推進します。

1. 公園・緑地整備に関する指針の策定
2. 安全で利用しやすい公園・緑地整備と適正配置
3. 既存公園の整備充実と管理体制の充実
4. 緑化の推進

⑥ 消防・防災の充実

あらゆる災害や危機に強い安全・安心なまちづくりに向け、地域防災計画や国民保護計画に基づき、危機管理体制の充実を図ります。

1. 消防団の充実
2. 常備消防・救急体制の充実
3. 消防水利の整備
4. 総合的な防災体制の確立
5. 武力攻撃等緊急事態対策の推進
6. 治山・治水対策の促進

⑦ 防犯・交通安全の充実

犯罪や交通事故のない安全で住みよいまちづくりに向け、関係機関・団体と連携し、防犯対策、交通安全対策の一層の充実を図ります。

1. 防犯意識の高揚と防犯体制の充実
2. 防犯設備の整備
3. 交通安全意識の高揚
4. 交通安全施設の整備

■ 成果指標 (快適で安全・安心なよしのがり)

指標名	単位	平成18年度(実績)	平成24年度(目標)
自然環境の豊かさに関する町民の満足度	%	63.5	↑
下水道・排水処理施設の整備状況に関する町民の満足度	%	65.5	↑
火災や災害からの安全性に関する町民の満足度	%	33.2	↑
防犯、交通安全施設整備の状況に関する町民の満足度	%	22.1	↑

注) 町民の満足度は、住民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合

基本計画 (人と歴史・文化が輝くよしのがり)



人と歴史・文化が輝くよしのがり

① 学校教育の充実

子どもたちが、明日の本町を担う人材として成長していくことができるよう、生きる力の育成を重視した特色ある教育活動の推進や学校施設の整備をはじめ、総合的な学校教育環境の充実に努めます。

1. 生きる力を育む教育活動の推進
2. 教職員の資質の向上と信頼される学校づくり
3. 学校施設・設備の整備
4. 総合的な安全対策の推進

② 生涯学習社会の形成

町民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び続け、その成果が本町のまちづくりに生かされる生涯学習社会の形成に向け、総合的な学習環境づくりを進めます。

1. 生涯学習関連施設の整備
2. 指導者の育成・確保と有効活用
3. 学習情報の提供
4. 特色ある講座・教室の企画・開催
5. 関係団体等の育成

③ スポーツの振興

すべての町民が生活の一部としてスポーツ活動や健康づくり活動を行うことができるよう、スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。

1. スポーツ施設の整備充実・有効活用
2. スポーツ団体、指導者の育成
3. 多様なスポーツ活動の普及促進

④ 歴史・文化の継承と創造

うるおいのある暮らしの確保と個性的な文化の継承・創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、貴重な文化財の保存・活用を図ります。

1. 芸術・文化団体、指導者の育成
2. 芸術・文化にふれる機会の充実
3. 文化財の保存・活用



⑤ 青少年の健全育成

青少年が明日の本町の担い手として心身共に健やかに育成されるよう、町ぐるみの体制整備のもと、健全育成活動を積極的に推進します。

1. 青少年健全育成体制の充実
2. 健全な社会環境づくり
3. 家庭・地域の教育力の向上
4. 青少年の体験・交流活動等の促進

⑥ 国内外との交流活動の促進

地球交流の時代に対応し、人材の育成や国内外との多様な交流活動の促進、国際化に対応した環境整備に努めます。

1. 国際性豊かな人材の育成
2. 国際交流活動の促進
3. 国際化に対応した環境整備
4. 地域間交流活動の促進



■ 成果指標 (人と歴史・文化が輝くよしのがり)

指標名	単位	平成18年度(実績)	平成24年度(目標)
子どもの教育環境に関する町民の満足度	%	31.5	↑
生涯学習・文化活動や施設整備の状況に関する町民の満足度	%	26.1	↑
スポーツ活動や施設整備の状況に関する町民の満足度	%	28.3	↑
国内外との交流活動の状況に関する町民の満足度	%	8.8	↑

注) 町民の満足度は、住民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合

基本計画 (活力とにぎわいあふれるよしのがり)



活力とにぎわいあふれるよしのがり

① 観光の振興

町民と一体となって「観光まちづくり」を進めるため、吉野ヶ里歴史公園の充実を促進するとともに、観光戦略計画に基づき、推進体制の整備を図りながら、観光地としての魅力の一層の向上や、近隣都市圏等からの集客に向けた多面的な取り組みを推進します。

1. 吉野ヶ里歴史公園の充実促進
2. 観光戦略推進体制の整備
3. 観光地としての魅力を高める戦略の推進
4. ニーズをとらえ、人を呼び込む戦略の推進

② 農林業の振興

自立した農業の実現と農業・農村の持つ多面的な機能の保全・活用に向け、担い手の育成をはじめとする多様な振興施策を一体的に推進す

るとともに、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、計画的な森林整備を推進します。

- | | | |
|-------------------|-----------------|----------------|
| 1. 農業生産基盤の充実 | 5. 環境保全型農業の促進 | 9. 計画的な森林整備の推進 |
| 2. 担い手の育成 | 6. 地産地消の促進 | 10. 林産物の生産振興 |
| 3. 生産性の向上、高品質化の促進 | 7. 都市と農村との交流の促進 | 11. 地元産材の利用促進 |
| 4. 特産品の開発 | 8. 有害鳥獣対策の強化 | |

③ 商業の振興

にぎわいのある商業地の再生と創造に向け、商工会の育成のもと、近代的・魅力的な商業活動を促進します。

1. 商工会の育成
2. 近代的・魅力的な商業活動の促進



④ 工業の振興

地域活力の向上と雇用の場の確保に向け、既存企業の活性化や新産業の開発を促進するとともに、企業誘致を進めます。

1. 既存企業の活性化の促進
2. 新産業開発等の促進
3. 企業誘致の推進

⑤ 雇用対策・勤労者福祉の充実

定住の促進と就業者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

1. 雇用機会の確保と雇用の促進
2. 勤労者福祉の充実

⑥ 消費者対策の充実

町民の消費生活の安定と向上を図るため、近年の環境変化を踏まえ、消費者対策の充実に努めます。

1. 消費者啓発等の推進
2. 消費生活相談の充実



■ 成果指標 (活力とにぎわいあふれるよしのがり)

指 標 名	単 位	平成18年度(実績)	平成24年度(目標)
観光・レクリエーション基盤の整備状況に関する町民の満足度	%	22.4	↑
農林業基盤の整備状況に関する町民の満足度	%	18.4	↑
日常の買物の便利さに関する町民の満足度	%	52.6	↑

注) 町民の満足度は、住民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合

基本計画 (定住と交流を育むよしのがり)



定住と交流を育むよしのがり

① 土地の有効利用

町の一体的・持続的発展に向け、基本構想「土地利用の方針」及び国土利用計画・農業振興地域整備計画に基づき、また都市計画マスタープランの策定のもと、土地の有効利用を進めます。

1. 土地利用に関する指針の策定
2. 適正な土地利用への誘導

② 市街地の整備

快適で安全な居住環境と産業・文化の集積を生み出す魅力ある市街地の形成に向け、都市計画マスタープランに基づき、町民と協働しながら土地の高度利用や都市施設の整備を進めます。

1. 市街地整備体制の確立
2. 市街地の計画的整備

③ 住宅施策の推進

定住・移住の促進、快適で安全な居住環境づくりに向け、新たな住宅地の形成を進めるとともに、町営住宅の建替・改善等を計画的に推進します。

1. 新たな住宅地の形成
2. 町営住宅の整備



④ 道路・交通網の充実

交通立地条件のさらなる向上による町全体の発展可能性の拡大に向け、総合的な道路整備計画の策定のもと、町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、公共交通機関の充実を進めます。

1. 道路整備に関する指針の策定
2. 国・県道の整備促進
3. 町道の整備と維持管理の充実
4. 安全で快適な道路空間づくり
5. 鉄道交通の充実促進
6. 路線バスの維持・確保
7. コミュニティバスの充実

⑤ 情報化の推進

町の活性化と町民生活の質的向上に向け、全庁的な体制整備及び情報化に関する計画の策定のもと、電子自治体の構築と町全体の情報化を一体的に推進します。

1. 情報化に関する計画の策定
2. 電子自治体の構築と町全体の情報化
3. 情報化の環境づくり

⑥ ダム関連事業の推進

五ヶ山ダム水源地域整備計画に基づき、ダム建設が水源地域に与える影響を緩和するために、水源地域の活性化と町全体の発展に向け、農林業や観光などの産業基盤や生活基盤の整備を推進します。五ヶ山ダムの利水者である福岡市等との連携による水源地域の活性化、保全を推進します。

1. 水源地域整備計画の推進
2. 水源地域整備計画の見直し
3. 水源地の残存山林等の保全



■ 成果指標 (定住と交流を育むよしのがり)

指標名	単位	平成18年度(実績)	平成24年度(目標)
道路の整備状況に関する町民の満足度	%	44.4	↑
交通機関の便利さに関する町民の満足度	%	35.9	↑

注) 町民の満足度は、住民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合

基本計画 (共につくる自立したよしのがり)



共につくる自立したよしのがり

① 男女共同参画の促進

男女が社会のあらゆる分野に共に参画することができる男女共同参画社会の形成に向け、総合的な指針づくりのもと、意識改革をはじめ、条件・環境整備を進めます。

1. 男女共同参画に関する指針の策定
2. 男女共同参画社会への意識改革
3. 人材育成と女性の登用
4. 男女が共に働き続けられる環境の整備
5. 男女共同参画に関する相談体制の整備

② 人権の尊重

すべての人々の人権が尊重され、共に生きることができる平和で豊かな社会の確立に向け、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。

1. 人権教育・啓発推進体制の充実
2. 人権教育・啓発の効果的推進
3. 人権問題に関する相談体制の充実

③ コミュニティの育成

住民自治に基づく個性的で自立した地域づくりに向け、地域連帯感の強い住民性を生かし、コミュニティ活動の活性化を促進します。

1. コミュニティ意識の啓発
2. コミュニティ施設の整備充実
3. コミュニティ活動の活性化



④ 協働のまちづくりの推進

町民と行政が一体となったまちづくり、新しい公共空間の形成^{*1}に向け、総合的な指針づくりのもと、町民と行政との協働体制の確立を進めます。

※1 行政に委ねられてきた公共を見直し、住民や民間が共に公共を担うこと
 ※2 民間非営利組織

1. 協働のまちづくりに向けた指針の策定
2. 町民と行政との情報交流機会の充実
3. 幅広い分野における町民参画・協働の促進
4. まちづくりグループ、NPO^{*2}等の育成

⑤ 自立した自治体経営の推進

限られた経営資源^{*}を有効に活用し、自立した自治体経営を推進するため、行政改革大綱や集中改革プラン等の指針に基づき、行財政改革を強力に推進します。

※人、物、財源

1. 事務事業の見直し
2. 組織・機構の再編
3. 人員管理の適正化
4. 人材育成の推進
5. 財政運営の健全化
6. 広域行政の推進



■ 成果指標 (共につくる自立したよしのがり)

指標名	単位	平成18年度(実績)	平成24年度(目標)
女性の社会参画の状況に関する町民の満足度	%	13.1	↑
地域コミュニティ施設整備の状況に関する町民の満足度	%	28.7	↑
行政情報や催事情報の提供状況に関する町民の満足度	%	30.3	↑
健全な財政運営や行財政改革の推進に関する町民の満足度	%	14.0	↑

注) 町民の満足度は、住民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合

重点プロジェクト



本町の新たなまちづくりにおいて、町一体となって特に重点的に取り組むテーマを5つ掲げ「重点プロジェクト」として設定しました。

重点プロジェクト1 生涯健康のまちづくりプロジェクト

テーマ
健康

ねらい

高齢化の進行等に伴いますますます強まる町民の健康志向に対応し、「健康」をテーマに、すべての町民が生涯を通じて健康で生きがいを持ち、元気に暮らすことができるまちづくりを重点的に進めます。



主要な取り組み

- 健康づくり推進体制の整備と指針の策定
- 町ぐるみの健康づくり活動の促進
- 食育の推進
- 健康診査・指導等の充実
- 地域医療体制の充実
- 高齢者保健福祉施策の推進
- 多様なスポーツ活動の普及促進



重点プロジェクト2 子どもいきいきまちづくりプロジェクト

テーマ
子ども

ねらい

子育てに関する町民ニーズに対応して、「子ども」をテーマに、子どもが健やかに生まれ、明日の本町を担う人材として、心身共にたくましく育成されるまちづくりを重点的に進めます。



主要な取り組み

- 母子保健の充実
- 地域における子育て支援の充実
- 職業生活と家庭生活との両立の支援
- 生きる力を育む教育活動の推進
- 学校施設・設備の整備
- 総合的な安全対策の推進
- 家庭・地域の教育力の向上
- 防犯設備の整備



重点プロジェクト3 環境先進のまちづくりプロジェクト

テーマ
環境

ねらい

快適な住環境の整備や環境保全を求める町民ニーズに対応し、「環境」をテーマに、水と緑の美しい自然環境・景観を生かした、内外に誇りうる環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを重点的に進めます。



主要な取り組み

- 環境自治体の形成に向けた指針の策定
- 行政の率先的な環境保全活動の推進
- 環境教育、啓発活動の推進と実践活動の促進
- 自然環境・景観の保全 ■ 水質汚濁等環境問題への対応
- 公共下水道事業の推進
- 下水処理水及び下水道汚泥の有効活用
- ごみ処理・リサイクル体制の充実
- 3R運動^{*}の促進 ■ 環境保全型農業の促進



重点プロジェクト4 交流にぎわいのまちづくりプロジェクト

テーマ
交流

ねらい

本町の誇る自然や歴史・文化資源、観光・交流資源、恵まれた交通立地条件等を生かし、地域振興を図るため、「交流」をテーマに、町内外の多くの人々が活発に交流する、にぎわいあふれるまちづくりを重点的に進めます。



主要な取り組み

- 吉野ヶ里歴史公園の充実促進
- 観光戦略推進体制の整備
- 観光地としての魅力を高める戦略の推進
- ニーズをとらえ、人を呼び込む戦略の推進
- 都市と農村との交流の促進
- 近代的・魅力的な商業活動の促進
- 生涯学習関連施設の整備
- 国・県道の整備促進 ■ 鉄道交通の充実促進
- コミュニティバスの充実



重点プロジェクト5 協働のまちづくりプロジェクト

テーマ
協働

ねらい

郷土愛と地域連帯感の強い住民性や活発な住民活動、町一体となった特色あるまちづくりを行いやすい比較的小さなまちとしての特性を生かし、新たな時代の自立した自治体づくりを進めるため、「協働」をテーマに、協働のまちづくり、新しい公共空間の形成^{*1}を重点的に進めます。



主要な取り組み

- 協働のまちづくりに向けた指針の策定
- 町民と行政との情報交流機会の充実
- 幅広い分野における町民参画・協働の促進
- まちづくりグループ、NPO等^{*2}の育成



※1 行政に委ねられてきた公共を見直し、住民や民間が共に公共を担うこと
 ※2 民間非営利組織

これらの重点プロジェクトに取り組んで
よりよい吉野ヶ里町をみんなで作っていきましょう!

